

平成22年度 国立大学法人埼玉大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程教育】

(学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各学部における教育の達成目標と到達基準を策定し、「学位授与の方針」を明確にするとともに、学修成果を確認する方法の検討を行う。
- 平成23年度より実施する学士課程教育プログラムを設計する。
- 各学部のカリキュラムにおいて初年次教育の科目を明示するとともに、内容の充実を図る。
- GPに基づく厳格な評価を実施し、CAP制度の活用により授業科目の着実な修得を図る。

(学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各学部の学士課程における「教育課程編成・実施の方針」を策定する。
- 各学部の「教育課程編成・実施の方針」に基づく新たな学士課程教育プログラムを設計する。
- 新たな学士課程教育プログラムの平成23年度実施に向けて必要な準備を行う。
- 早期卒業、大学院修士課程（博士前期課程）の秋期入学を可能にする教育プログラムを実施するとともに、海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の充実を図る（理学部、工学部）。
- 早期卒業、大学院修士課程（博士前期課程）の秋期入学を可能にする教育プログラムの検討を行う。
- 海外協定校における留学を含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」の充実を図る。

(学士課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- 学士課程の「入学受入れの方針」をホームページ、大学案内等に掲載するとともに、大学見学会、大学説明会、進学説明会等の機会を通じて広く周知を図る。

【大学院課程教育】

(大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各研究科における教育研究の達成目標と到達基準を策定し、「学位授与の方針」を明確にする。
- 各研究科におけるカリキュラムの充実について検討する。
- 各研究科における学位論文作成準備段階の組織的指導の充実を図る。
- 各研究科における成績評価の基準を明確にするとともに、厳正な学位審査の体制を構築する。

(大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各研究科の大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」を策定するとともに、その方針に基づく教育プログラムの設計に着手する。

(大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- 大学院課程の「入学受入れの方針」をホームページ等に掲載するとともに、進学説明会等の機会を通じて周知を図る。
- ホームページ等を活用して教員の魅力ある研究成果を積極的に発信する。
- 環境科学社会基盤国際プログラムおよび世界環流プログラムを充実させ、留学生受け入れの促進を図る（理工学研究科）。
- 本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

- 学士課程教育プログラムの設計にあたり、学部間の相互連携を強化するとともに、全学教育企画室の企画・調整機能を充実させる。
- 大学院課程プログラムの設計にあたり、専攻間の相互連携を強化するとともに、各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させる。

○各学部・研究科等の授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討を行う。

(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

○講義室、実験室、研究室の状態を定期的にチェックし、改善を図る全学体制を構築する。
○全学教育・学生支援機構において教育環境整備に関する基本計画と年次整備計画を策定する。

(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)

○全学教育企画室が各学部・研究科FD委員会との連携を密にして情報交換を図り、全学体制でFD活動に取り組む。
○全ての教員が教育の質の向上に関する取組みを教員活動報告書に記載し、教育活動の改善に務める。
○各学期の全ての授業科目について学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックする。
○部局長等が教員活動報告書、および学生による授業評価結果、授業科目の履修状況等を分析し、必要な改善策を講じる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置)

○学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について点検する体制を整え、必要に応じて改善する。
○シラバス等で学生に対するオフィスアワーの周知を徹底させる。

(学生の生活支援に関する目標を達成するための具体的措置)

○学生支援センターは学生生活全般にわたる支援・相談体制を整備するとともに、必要な情報提供を行う。
○学生宿舎を改修し、学生の居住条件の改善に努める。
○TA制度の充実を検討する。
○学生の就職活動に必要な知識・情報の提供を行うとともに、就職に関する相談・指導体制を充実させる。
○就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る。
○博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

○脳科学融合研究センターおよび環境科学研究センターの研究スペースを整備するとともに、センター運営経費の重点配分を行う。
○総合研究機構内の研究センターの活動状況を点検・評価する。
○教育研究高度化のための支援体制構築プロジェクトを全学的に実施し、研究環境を整備する。
○競争的資金および研究スペース確保により、独創的、萌芽的先端研究を支援する。
○世界水準の研究成果を目指す重点研究テーマを定め支援する。
○埼玉県に地域産学官連携拠点の形成を目指すための検討組織に参画し、研究課題提案など積極的役割を果たす。

(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

○重点研究拠点、重点研究テーマ、産学官連携研究などの研究成果を機関リポジトリ(SUCRA)に集約し、効果的に情報発信を行う。
○地域オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。
○研究成果の社会還元を目指す研究をプロジェクト研究センターに集約し支援する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

○重点研究拠点における世界水準の研究推進に資するため、兼任および非常勤研究員の適切な配置を行う。

○理工学研究科、脳科学融合研究センター、環境科学研究センターに、外部連携研究機関からの連携教員を配置するとともに、各部局、地域オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等に、連携する政府機関、地方自治体、地域の企業などから客員教員を配置する。

(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教育研究推進のための設備を計画的に整備するため、設備マスタープランの改訂を行う。
- 全学共同利用の研究スペースについて見直しを行い、スペースの有効利用を図る。
- 学内情報基盤システムの更新に備えて、セキュリティ強化に重点を置いて仕様策定を行う。
- 機関リポジトリ (SUCRA) の運用体制を整備する。
- 重点研究拠点の研究スペース確保および研究費の重点配分を行う。
- 重点研究拠点の研究に参画する兼任教員の教育研究以外の業務軽減措置を講じる。

(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)

- 重点研究拠点は、それぞれの研究実施計画をPDCAサイクルに従って実行する。
- 学内の各研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを検討する。
- 研究成果等の審査に基づき、研究費および研究スペースの競争的配分を実施する。
- 重点研究拠点は、国内外の機関との共同研究および連携研究の実施計画を立てるとともに、セミナーやシンポジウムなどにより学外の研究者との交流を推進し研究の質の向上を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)

- 地域産業の発展に貢献するため、先端的分析・計測機器等の開放を含め地域企業との連携を図る。
- 機関リポジトリ (SUCRA) を、埼玉県内における地域の共同リポジトリとしても運用し、リージョナルセンターとしての大学の役割を果たす。
- 地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行う。
- 地域オープンイノベーションセンターでは、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に関する効率的業務フローを検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)

- 大学の国際化戦略を定める。
- 海外の研究機関と連携を推進し、研究者交流、セミナー開催等を積極的に行う。
- 特別教育プログラム「Global Youth(GY)」および「世界環流プログラム」を積極的に推進する。
- 環境社会基盤特別プログラムにおいて、留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)

- 附属学校では、教育学部と連携した教育実習指導、相互授業担当、研究開発などを実施する。
- 附属学校では、教育研究協議会の定期開催を維持し、学習指導要領に則ったモデルカリキュラム開発状況や研究教育の成果を地域教育界に向けて発信する。
- 地域教育委員会と連携して、地域「モデル校」としての役割を検討するシンポジウム、ないし協議会を開催する。

(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

- 附属学校委員会を定期開催し、円滑な学校運営について必要があれば改善を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)

- 理事、副学長の役割分担を見直すとともに、「国際担当」、「目標計画・評価担当」及び「危機管理担当」の副学長を新設する。

- 経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させる。
- 監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果を検証し、PDCAサイクルを定着させる。

(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)

- 学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースの配分を行う。

(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

- 博士前期課程のあり方について議論する。
- 適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てる。

(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教職員、学生に対する意識調査・実態調査に基づき、男女共同参画の実状を分析する。
- 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施する。
- ハラスメント防止のためのガイドラインの策定や研修会等を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

- 各事務処理等を見直し、簡素化や廃止が可能な事項の洗い出しを図る。
- 業務の均質化と効果的・弾力的な事務体制を目指す。
- 事務職員等の研修の内容を見直し、効果的な研修を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

- 科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を調査分析する。
- 科学研究費補助金申請書の事前チェック体制を構築する。
- 競争的研究資金に関する情報をより効果的に周知する。
- 競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して、経費配分等の支援策を講じる。
- 学内研究シーズのデータを集約し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングを促進する。
- 知的財産管理システムを構築し、知財コーディネーターによる知財の有効活用を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し概ね5%の人件費の削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

- 役務契約について、複数年契約の拡大に向け見直し、また、施設の改修等に際し省エネルギー機器を採用し、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

- 事務物品について、リユースをするための体制を整備し、リユース対象の見直しを行う。
- 施設マネジメントの一環として施設の共同利用などの有効活用の拡大を図るための方策を検討する。
- 短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教育・研究等の評価組織を見直し、自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、評価結果を教育・研究・大学運営等の改善に反映するシステムを構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教育研究活動の状況や催事等の情報を集約し、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ迅速に発信する体制を確立する。
- 大学ホームページ（日本語版・英語版）の改善・充実を図り、閲覧者のニーズを意識した情報発信を行う。
- 大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、協定締結団体や地域の協力を得て広報誌を広く配付する等、広報活動を活性化する。
- 研究者総覧による教員の教育研究活動に関する発信情報を充実させる。
- 機関リポジトリ（SUCRA）への教員の研究成果情報の入力を促進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

（良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置）

- 施設・設備に関するマスタープランに基づき、特に安全、教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う。
- 他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

（安全管理に関する目標を達成するための具体的措置）

- 安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。
- 学内情報ネットワークおよびネットワークを利用した教育研究環境等の安全確保のため、情報セキュリティポリシーに基づくネットワーク検疫運用基準を定めて、教職員および学生に周知する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

（法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置）

- 監事監査、内部監査等を適時的確に行うとともに、日常における教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。

VI 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生宿舎改修 他、 ・ 小規模改修 	総額 789	施設整備費補助金 (147) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (605) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (37)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 人件費削減

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し概ね5%の人件費の削減を行う。

(2) 人員配置に関する方針

- ① 適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てる。
- ② 業務の均質化と効果的・弾力的な事務体制を目指す。

(3) 男女共同参画

- ① 教職員、学生に対する意識調査・実態調査に基づき、男女共同参画の実状を分析する。
- ② 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施する。
- ③ ハラスメント防止のためのガイドラインの策定や研修会等を実施する。

(参考1) 22年度の常勤職員数 744人
また、任期付職員数の見込み 35人

(参考2) 22年度の人件費総額見込み 8,076百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部/学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,277
施設整備費補助金	147
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	140
国立大学財務・経営センター施設費交付金	37
自己収入	5,097
授業料、入学金及び検定料収入	4,975
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	122
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	684
引当金取崩	0
長期借入金収入	605
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	12,987
支出	
業務費	11,374
教育研究経費	11,374
診療経費	0
施設整備費	789
船舶建造費	0
補助金等	140
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	684
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	12,987

[人件費の見積り]

期間中総額8,076百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,574百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	12,770
業務費	11,502
教育研究経費	2,367
診療経費	0
受託研究経費等	336
役員人件費	83
教員人件費	6,482
職員人件費	2,234
一般管理費	564
財務費用	9
雑損	0
減価償却費	695
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	12,770
運営費交付金収益	6,170
授業料収益	4,288
入学金収益	634
検定料収益	172
附属病院収益	0
受託研究等収益	369
補助金等収益	129
寄附金収益	302
財務収益	8
雑益	178
資産見返運営費交付金等戻入	227
資産見返補助金等戻入	151
資産見返寄附金戻入	139
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,787
業務活動による支出	11,817
投資活動による支出	1,142
財務活動による支出	145
翌年度への繰越金	2,683
資金収入	15,787
業務活動による収入	12,189
運営費交付金による収入	6,277
授業料・入学金及び検定料による収入	4,975
附属病院収入	0
受託研究等収入	369
補助金等収入	140
寄附金収入	250
その他の収入	178
投資活動による収入	192
施設費による収入	184
その他の収入	8
財務活動による収入	605
前年度よりの繰越金	2,801

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員	
教養学部	教養学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,832 人
	養護教諭養成課程	98 人
経済学部	経済学科(昼)	408 人
	(夜)	80 人
	経営学科(昼)	408 人
	(夜)	80 人
	社会環境設計学科(昼)	324 人
	(夜)	40 人
理学部	数学科	160 人
	物理学科	160 人
	基礎化学科	200 人
	分子生物学科	160 人
	生体制御学科	160 人
工学部	機械工学科	385 人
	電気電子システム工学科	311 人
	情報システム工学科	231 人
	応用化学科	259 人
	機能材料工学科	194 人
	建設工学科	305 人
	環境共生学科	75 人
文化科学研究科	文化構造研究専攻	26 人
	うち修士課程	26 人
	日本・アジア研究専攻	20 人
	うち修士課程	20 人
	文化環境研究専攻	18 人
	うち修士課程	18 人
	日本・アジア文化研究専攻	12 人
うち博士後期課程	12 人	
教育学研究科	学校教育専攻	34 人
	うち修士課程	34 人
	特別支援教育専攻	10 人
	うち修士課程	10 人
	教科教育専攻	80 人
	うち修士課程	80 人

経済科学研究科	経済科学専攻	87 人
	うち博士前期課程	60 人
	博士後期課程	27 人
理工学研究科	生命科学系専攻	60 人
	うち博士前期課程	60 人
	物理機能系専攻	70 人
	うち博士前期課程	70 人
	化学系専攻	84 人
	うち博士前期課程	84 人
	数理電子情報系専攻	142 人
	うち博士前期課程	142 人
	機械科学系専攻	92 人
	うち博士前期課程	92 人
	環境システム工学系専攻	114 人
	うち博士前期課程	114 人
	理工学専攻	168 人
	うち博士後期課程	168 人